

第2回 関市流域治水協議会 開催概要

【開催概要】

日 時: 令和7年1月27日(月) 14時～15時

会 場: 関市役所6階 6-6会議室

出席者: <委員> 関市 市長公室長、産業経済部長、基盤整備部長、教育委員会事務局長、基盤整備部参事、危機管理課長、農林課長、都市計画課長、土木課長、下水道課長、学校教育課長

<オブザーバー> 中部地方整備局木曽川上流河川事務所 流域治水課長、岐阜県美濃土木事務所 河川砂防課長、岐阜県中濃農林事務所 農業振興課長、林業課長

議 事: (1) 具体的対策取り組み及び進捗状況について (2) 新たに仕組みそうな対策(案)について (3) スケジュールについて (4) オブザーバーの意見

【議事内容】

- ・現在取り組んでいる具体的な流域治水対策について、取り組み内容や進捗状況を所管課より説明。
- ・新たに仕組みそうな対策(案)について、所管課より説明。
- ・スケジュールについて、本協議会の開催時期は11月～3月の非出水期を基本としていたが、取組内容や進捗状況が途中段階での報告となるため、年度が替わった出水期前の5～6月を目途に開催することとする。また、必要に応じて年度途中でも協議会を追加開催する。

【主な質疑内容】

- ・緊急浚渫推進事業債が5年間延長された。財源確保の課題と言われたが、枠はあるのか？ 緊急自然災害防止対策事業債なども含めもっと進めても良いのでは。
→ 市の起債計画に基づき要望していく。どれだけ国に認められるかはわからないが、いろいろな事業債を活用し進めていきたい。
- ・田んぼダムの機能回復とは、どのような対策をするのか。
→ 営農者の意見も聞きながら、補助事業を活用し、畔の再構築など取り組んでいきたい。
- ・内水ハザードマップは、いつ公表するのか。
→ 令和7年度から浸水想定区域図の作成に着手し、作成が終わった地区から順次ハザードマップを作成し公表していく予定。
- ・内水のためのハザードマップを作成するのか。
→ その予定。
- ・ため池ハザードマップの対象のため池はいくつあるのか。
→ 48箇所ほど存在する。市内には70箇所ほどため池があるが、破堤したときに人家に影響があるところが対象となっている。
- ・防災に関する児童向けPR資料の作成とあるが、国や県で提供できる資料や教材などあれば教えていただきたい。
木曽川上流河川事務所のホームページでは学校で使える教材やアプリなども公表しているため、協力していきたい。

【オブザーバーの意見】

- 木曽川上流河川事務所より流域治水プロジェクト2.0の概要、新しい地方経済・生活環境創生交付金の紹介
- 美濃土木事務所より今年度中に改定が予定されている岐阜県新五流域総合治水対策プラン(改定版)の紹介
- 中濃農林事務所より今年度中に策定が予定されている岐阜県田んぼダム導入マニュアルの紹介

(意見交換)

- ・田んぼダムの取り組みに中山間地域等直接支払制度は活用できるか。
→ 5年間営農が継続できれば問題ない。更に、国が進めるネットワーク化や集約化などを進めることによって加算が可能と思われる)
- ・治山堰堤などでポケット機能を有した堰堤は設置できないか。
→ これまでは溪流に堰堤を何基も設置していたが、今は大規模な堰堤を1基設置して治山機能を確保する考えが主流であることからポケットも確保できると考える)
- ・今後、下流の堰堤に流出する可能性のある堰堤上流域の堆積土砂調査などは実施しないか。
→ 堰堤の異常堆砂などは調査している。治山堰堤にしろ、砂防堰堤にしろ、要望などをいただければ調査をすることは可能。

【流域治水協議会の様子】

